



●発行所 秋田県北秋田郡鷹巣町役場
☎(0186) 2-1111
●編集 総務課秘書係
●発行部数 6,450部
●毎月1日・15日発行
●頒価10円 ●郵便番号018-33
●印刷所 (株)秋北新聞社



白ばら運動を民謡で、こたませよう
と出演者も熱がはいる

統一地方選挙をまえに 明るく正しい選挙推進を盛り上げる

ことしの統一地方選挙は4月中に県知事、県議、町長、町議補欠選挙が行なわれます。

町明るく正しい選挙推進協議会では、明正選挙が、町ぐるみで行なわれるよう、1月7日鷹巣町公民館で「新春白ばら民謡のど自慢大会」を開催しました。会場には1,200人の観客が集まり、テレビでおなじみの秋田民謡学校長大島清蔵氏による審査講評で、盛況に行なわれました。出演者21人には参加賞のほか、優秀な方には特別賞、白ばら賞、明るいで賞、正しいで賞が贈られました。

No.210
46
2/1

今月の納期
固定資産税
第4期分

◎納期限に納付
しましょう◎

町議会たより

44年度各種会計
決算を認定

四十五年第十回町議会定例会(会期十二月二十一日から十二月二十六日まで)と四十六年第一回町議会臨時会(一月十八日)が、過日それぞれ役場議場で行なわれました。

提案議案の内容は次のとおりです。

12月定例町議会

45年12月21日 26日

議長選挙について

地方自治法第百条により、議長選挙を行なう。
当選者
小坂 保雄

集落再編成に助成金

へき地集落を移転

昨年の十二月開かれた定例町議会で「町集落再編成促進条例」が可決されました。

この条例は、四十六年度から三カ年まで適用する時限条例で、この間集落再編成事業を促進し、集落の近代化と住民の均衡ある福祉の向上をはかることになりました。

この条例が適用(指定)となる集落は役場庁舎から道路延長六キロメートル以上はなれ、そして二十世帯未満の集落で、全戸集団移転する計画申請書を町長に提出した場合、一戸当り六十万円まで補助す

りです。

▽議会費二百九十九万一千円▽総務費二千四百八十五万五千円(旧庁舎解体及び青年婦人会館模様替人夫賃外九十九万六千円、南鷹巣排水工事外百五十五万五千円、小型電子会計機購入費二百五十万五千円など)▽民生費千六百五十九万九千円(児童措置費負担金四百九十九万五千円、掛泥児童館新築工事費二百七十万円、老人医療費補助費三十二万八千円など)▽衛生費百三十一万五千円(水管橋土質調査ボーリング工事百四十四万五千円など)▽労働費二十六万二千円▽農林水産業費六百四十二万九千円(水稲病虫害航空防除費補助三十七万七千五百円、鷹巣養鶏センター七百三十七万四千円など)▽商工費百七十七万四千円(観光費四千三百七十四円など)▽土木費七百八十八万八千八百円(除雪プロトザー賃借料百三十三万、坊川橋りょう架替工事費負担金百八十五万四千円、乳利など原材料二百四十五万四千円、高野尻団地集会所建設四十万四千円など)▽消防費五十二万八千円▽教育費千三百三十二万四千円(北部学校給食センター建築工事など三百八十五万五千円、へき地テレビ共同視聴施設工事二十六万四千円など)▽災害復旧費一万円減◎合計九億六千四百三十八万七千円

一般職の職員の給与
与条例を一部改正

改正された事項

▽住居手当を新設し、借家をしている職員の負担軽減をはかった。

▽宿日直手当を上げた。一当直者六百二十円(旧五百四十円)に支給する期末手当(百分の九十)を百分の百にした。

▽勤勉手当の率を一率に百分の六十にした。

町道に三路線を認定

道路法にもとづき、町道の路線をつぎのように認定する。

▽高校前線(町道堂ヶ谷・藤林線接続点と畜場線接続点まで、延長四百五十四米、幅員四米)

▽と畜場線(国道一〇五号線南鷹巣地内接続点からと畜場接続点まで、延長四百六十五米、幅員四米)

▽伊勢町線(町道横町線接続点から伊勢町私道接続点まで、延長六百六十米、幅員四米)

栄財産区有の
財産処分

四十五年栄財産区の歳入に充てるため、栄財産区有土地三五、三四〇・三〇〇平方米を福原幸三邸外に売却。

もの。

教育委員に

三沢 宏氏

町教育委員・武内正俊、藤内六郎の両氏が四十五年十二月二十一日を以って任期満了となるので、後任委員に次のものを任命したので、議会の同意を求めるもの。

今泉字今泉一〇ノ一

藤内 六郎

(明治38年3月23日生)

鷹巣東鷹巣一三ノ一六

三沢 宏

(大正14年1月1日生)

同意

北部学校給食センター設置を条例化

鷹巣中学校に付設している北部学校給食センター完成をもって設置条例を設けるもの

条例の内容は、鷹巣中、綴子小、坊沢小、七座小への学校給食の調理の業務を一括処理するため、北部学校給食センターを設置(位置は坊沢字下上野七九番地)し、センターには所長と職員を置き、教育委員会が管理する。給食センターの運営については、運営委員会を組織して円滑適正化をはかる。

公民館設置条例の一部改正

町公民館設置条例の一部を次のように改正する。

七日市分館中「鷹巣町七日市字開ノ内三」を「同字一五ノ一」に改める。

これは、旧支所から部落会館内に変更したものです。

固定資産評価
審査委員に

碓谷 喜代松氏

固定資産評価審査委員・亀山栄蔵氏が四十五年十二月二十日を以って任期満了となつたので、後任委員に次のものを任命するので、議会の同意を求めるもの。

栄字下前田二〇

碓谷喜代松

(大正3年5月27日生)

同意

坊沢財産区有旧慣
使用林野整備計画

坊沢財産区有の別紙(略)旧慣使用林野整備計画について、入会林野等に係る権利の近代化の助長に関する法律第二十一条の規定により議決を求めるもの。

関係部落は、深閑、相善町、上町、大町、街道町

以下三ページへ
続く

昭和44年度決算のあらまし

一般会計総額八億三〇万円

五千九百九十九万五千円の黒字で決算

昭和四十四年度決算は歳入総額八億三千万円、歳出総額七億八千九百九十九万五千円、差引七千九百九十九万五千円の剰余金を出す黒字決算であります。五千九百九十九万五千円の剰余金は、前年度（四十三年度）よりの繰越金八百五十八万七千円と七座小学校の火災保険金三千六百七十七万五千円を差し引いてもなお、千七百七十三万八千円の実質黒字決算となっております。

予算の執行状況は歳入予算現額七億九千四百五十五万四千円に、歳入増徴金八億三千二百四十四万八千八百八十八円、歳出は予算現額七億九千四百五十五万四千円の支出済額で執行率九八・二％となっております。

歳出決算の性質別執行状況は、投資的経費二億九千八百六十万二千円（三八・三％）、經常的経費四億三千三百七十六万五千円（五五・六％）、その他四千七百六十三万八千円（六・一％）であります。

一方歳入においては、一般財源四億六千四百五十三万四千円（五五・八％）であり、その内訳は、税収入一億八千九百三十九万九千円、地方交

主な事業の概要

一般会計

昭和四十四年度における本町の主な施策と特色を概述すれば次のとおりである。

総務的関係

町村合併後懸案であった役場庁舎の新築は、町民各位のご協力により実現した。すなわち元農林高校第二校舎跡地（五、五七五平米）に鉄筋三階建（延二、六八七・五平米）の堂々たる威風をもつ近代建築である。会計上では起債の關係で一部事業費は翌年繰延べとなった。

次に四十五年度着工が決定した果の北秋田総合庁舎および鷹巣警察署の移転とその敷地選定が町の責任におい

増収の原因としては、固定資産税の納交付金の増額と、たばこ消費税の伸びによるものが主なものと考えられます。

また、特定財源の総額は、億五千四百八十八万四千円（三七・九％）です。その内訳は、国庫支出金一億二千六百五十九万九千円、県支出金二千七百八十八万九千円、町債六千六百六十六万九千円ととなっております。

なお、町税の収納率は、現年度課税分九七・八％、滞納繰越分六三・〇％、計九六・七％であります。

一般会計

こなわれ、数回におよぶ敷地選定委員会の議を経て、鷹巣農協による道路等整備の候補地、中岱に決定をおこない果の了解を得た。又建設省米代川改修事務所鷹巣出張所の新築移転により返還された町有地に鷹巣社会保険事務所を移転し、元保険所庁舎と移転町有地と交換した。これにより元保険事務所庁舎および敷地は町の所有となり、役割を果たすこととなった。

民生関係

老人の医療対策として、八十才以上の方に医療費中、本人負担分の金額補助を行う措置を講じたが、果費による補助の制限等の関係もあり、適

用対象範囲が狭く、今後に改善等の余地を大きく残した。

本年度も又地域の要請にもとづき、果単児童館設置を行ない、藤井部、堂々部、落部に児童館が設置された。又この程の児童館設置の需要増に對処し、今後町費補助制度も設け、一部落一館の実現を期したい。

保健衛生関係

町独自の要綱と予算措置により、本年度より全妊婦にミルカの無料給付を行なった。又併けて妊婦検診の徹底を期し、より多くの母体をまもるとともに出生児の健康化につとめた。

上水道事業の四十五年度実施設計の一環として基礎調査をおこなった。すなわち上水道委員会をつくりその協議を重ね、米代川右岸に水源を求め、鉢巻山に揚水し、自然流下方式により給水の構想にまとめた。

労働費関係

町内で働く方々の金銭制度の一環として、町費を労働金庫に預託し資金需要に對して応えましたが、金額も少なく今後需要増には増額をもつて充たしたい。

農林水産関係

農業構造改善事業として、圃場整備、暗きよう等併せて四一ヘクタールを実施、又養鶏の育雛施設の増設及び選卵機の導入を行なった。又上に

地積調査として来年度は第二年度に当り、沢口地区、七日市地区併せて七、四六平方メートルの測量をおこなった。農業災害復旧として、頭首工、水路等七カ所の復旧が完了した。入会林野整備事業として、坊沢地内外一カ所、二七〇ヘクタールをおこなった。昭和四十五年度より林業構造改善事業をおこなうため協議会をつくり事業計画等を樹立した。

商工関係

鷹巣町の観光協会設立発足により本町の観光資源の開発と宣伝および整備はもちろんであるが、観光等関係業者の意識の向上と収入増を期し、町費助成をおこなった。

商工業者の金融円滑化のため前年度にひきつづき、町費の預託により市中金融機関を通じ、融資を八十八件、三千四百八十一万円おこなった。

土木建設関係

町単の道路舗装は実質的に本年から実現し、太田地内、綴子上町地区がおこなわれた。又今後計画的におこなわれるに町道の舗装の促進を生んだ。又七日市・松沢町道の一部改良をおこなった。又土木災害の復旧としては、横瀬橋の下部工外六カ所を着工し年度中に所定通り完工した。前年度に引きつづき高野尻地内に第二種住宅二十五戸の建設をおこなった。

教育関係

町内小学校の統合、あるいは学区の変更等一連の義務教育充実と施策が望まれますが、特に統合校の新築が急務を要しその第一階地として、町立南小学校は、一段一五・二九七平方メートルを購入し、第一期建築工事として鉄筋三階建一・〇七七平米着工、年度内竣工し、ひきつづき四十六年度全校舎完成を目途にスタートした。昭和四十四年度からむこう三カ年間に全町内の小中学校に学校給食を目標とし、本年度は鷹巣小学校（一、二〇〇人）に給食施設が完成し給食を開始した。ただし、年度内に予算等建設の裏づけを必要とした。

七座小学校は、その後の授業を坊沢小学校の一部校舎模倣替えによりおこなったが、教育委員会の学校統合案により、早急な作業を進めてまいりましたが決定をみず、よって年度内における校舎の増築、ひいては授業の正常化がおこなわれず、同校児童はもろろん当学区に對して動揺と不安をあたましたことは、まことに遺憾であります。

果立鷹巣農林高等学校の校舎全面改築にあたり、町費の大幅助成をおこないました。これは施設設備の充実と早期完成を促進し併せて高校教育の充実と人材の養成を期するものであります。

町の社会人の保健体育の向上と鷹巣町の立地条件等から

国民健康保険 特別会計

してグラントの必要性をわめて大なるものがあり、本年度堂々地区等の協力により将来の総合グラント用地として、中央公園下の田地等二七二一平方メートルを購入し、造成の第一歩をふみだした。以上により、一般会計に計れる町の施策を申しのべました。

収入済総額一億五千六十六万六千円、支出済総額一億三千五百一十八万八千円で、差引千五百五十八万八千円の黒字決算であり、なお、剰余金千五百五十八万八千円は前年度より繰越された千四百九十六万六千円を差し引いても四百三十九万二千円の実質黒字決算であります。原因として、歳入における国庫支出金の増額と、歳出における保険給付費が当初予定したよりも、八百二十一万四千円の不用額を生じたことが主なるものと考えられます。ただ、この会計においては、保険税収入が五千六百二十三万三千円の子算額に対し収入済額が五千四百四十三万五千円、百七十九万七千円の減収になったことはいかんにかえないうが、これととも年々徴収率の向上を来しつつあり、四十四年度においても現年度分九〇・一五%、繰越分五九・六〇%、計八六・六五%と前年度に比し一・〇八%の上昇を示しております。

昭和44年度会計別決算総括表

(単位千円)

区 分 会 計 名	予 算		入				出		
	現 額	調 定 額	収 入 済 額	欠 損 額	未 収 入 額	予算増減	支 出 済 額	不 用 額	執行率
一 般 会 計	794,150	809,532	832,010	200	7,322	37,860	780,015	14,135	98%
国 保 会 計	145,750	158,991	150,607	501	7,883	4,857	135,018	10,732	93
綴子簡易水道会計	10,594	10,783	10,729	4	50	135	10,135	459	96
福祉相談貸付会計	613	697	694	3	0	81	132	481	22
栄 財 産 区 会 計	28,010	30,440	30,440	0	0	2,430	27,473	537	98
坊 沢 財 産 区 会 計	7,748	11,520	11,520	0	0	3,772	6,794	954	88
沢 口 財 産 区 会 計	3,752	4,601	4,061	0	0	309	2,447	1,305	65
七日市財産区会計	9,877	11,990	11,990	0	0	2,113	9,707	170	98
七 座 財 産 区 会 計	100	51	51	0	0	△ 49	42	58	42
旧電報電話局土地建物取得特別会計	17,530	279	279	0	0	△ 17,251	277	17,253	16
合 計	10,18,124	1,068,344	1,052,381	708	15,255	34,257	972,040	46,084	95

昭和44年度

鷹巣町一般会計及び各特別会計

監査の結果について(報告)

地方自治法第二百三十三条第二項の規定に基づく昭和四十四年度鷹巣町一般会計並びに各特別会計決算の監査を執行したので、同法第九十九条第八項の規定により、その結果を次のとおり報告します。

自昭和45年8月18日 至昭和45年8月24日

一、監査の結果、一般会計、各特別会計とも適正、妥当と認める。

二、留意事項

①事務報告書の調整期間が変則であり、決算期間とズレがあるため、計数その他対照調査に困難があると共に、報告書の内容も独自性が少なく、作成の意識を減殺していると思うので、なお一層の工夫、改善をはかるよう望む。

②工事立会人、検収人、印等が形式的に押捺されているやに思われるので、厳正にされたい。

③一般社会の動向に対応できるよう職員研修の機会をより多くつくり、固有事務の習熟は勿論であるが、広範な知識の修得により町民との対話を円滑にし、事務能率、効果の向上を期されたい。

四、付記(一般会計について)

①歳出において一四、一三五千円弱の不用額となっており、その細部を検討するのに関係機関の査定遅れによる次年度施行分、あるいは工事設計変更による工事費の減額、又、最も特徴的な分として当局が厳正な姿勢を堅持して、各自にわたる経費節減をはかり、これ等の累積が大きかったものであるため、特に行政効果を減殺するものとは認められない。

②歳入、歳出差額五一、九九五千円となっており、これは七座小学校焼失による火災保険料三一、六七〇千円、財政調整基金とり崩し額八、一五三、千円、計三九、八三三、千円を含むものであるから、これ等を差引くと単年度実質差額は二、一七二、千円弱である。したがって資金繰りには楽な年度であったが、経費の節減がなかった場合は必ずしも樂觀をゆるさないうがある。

③財政規模全体が前年に比し四〇%以上の伸びを示し、自主財源とみられる町税の歳入済額が一四、七%と国が指向する新経済発展計画の名目成長率と同率の伸びを示し、「町勢」が順調に進展しつつある実証である。

④歳入総額、自己財源額中に占める投資的経費の割合がそれぞれ三八・二%・一〇・八%となっており、標準指標に比し許容される。

⑤町税の徴収率が年々向上しているにも拘らず、全体的には劣ること、は一つの汚点と思われる。これが、対策として徴税機動力の強化に必要な予算措置と共に、より適正な人員、人材の配置が望まれる。

以上

鷹巣町監査委員 長岐源藏

田田見礼吉

161

解説

よりよき

町づくりを目標に

鷹巣町5カ年計画

昭和46年

昨年度、町では、昭和四十五年を初年度とし、四十九年度までの五カ年間とする「鷹巣町振興五カ年計画書」を発表しました。事業実施に用いる総額は二十七億八千八百八十二万五千円が見込まれています。財政計画（歳出）では投資的経費は初年度四二・一パーセントを最終年度に五〇・一パーセント（初年度比一七四％）まで順次引き上げようとするものです。

計画の要旨は次のとおりです。

策定にあたって

町長 出川礼一

一九七〇年代は内政充実の年といわれ、社会資本の整備を促進し、生活環境を豊かな快適なものにする世代であると思われる。最近における社会経済の急激な進展とともに町行政をとりまく環境はめまぐるしく変化し、行政需要はますます高度かつ複雑化しつつある。

この様な情勢の中にあつて、これに対処すべく、町将来の振興をめざす長期計画策定の必要を痛感し、ここに当興、昭和四十五年度から昭和四十

九年度までの「鷹巣町振興五カ年計画書」をまとめた次第である。

町政の目標とするところは、あくまでも明るく豊かな福祉社会の建設であり、郷土鷹巣の町づくりも、町自らの努力はいうまでもなく国・県の施策に待つところが多く、さらには町民ひとりひとりの町政への積極的な参加により、初めて達成されるものと考えている。

日々流動する社会経済情勢に即応するためには、必ずしも充分な内容とはいえないが、限らない町勢発展のため計画実現にまい進する覚悟である。関係機関と町民各位の深いご協力を、切に願ひする次第である。

昭和四十五年十二月

はじめに

この計画は、当面、昭和四十五年度から昭和四十九年度までの五カ年をまとめたもので、産業振興を柱とする抜本的な一連の施策をもつて、人口の流出、所得格差の拡大、財政力の伸び悩みなどにみられる後進性の慢性化を克服し、町民所得、教育文化、生活環境、社会福祉等、生活をよりよく

まく総合的な生活水準の向上を図ることを基本目標としている。

なお、「新全国総合開発計画」のもとに、現在、県で策定の「第三次秋田県総合開発計画」の公表があり、本町においても、国、県の上計画や「鷹巣阿仁地域開発計画」第の関連をもちながら、昭和六十年度の郷土・鷹巣を展望した基本構想を策定する考えである。

基盤の整備

道路

▽町内を走る県道全路線の整備については、昭和五十五年までに舗装を完成するよう、関係機関に強く要望する。なお、堂川・合川・鷹巣線は、特に本町の発展に重要な役割を持つ路線であり、主要地方道早期実現につとめる。

▽町道の改良については、単位集落と基幹集落相互を結ぶ道路を中心に、辺地債、振興山村等の高率補助を活用し、なお促進を図る。（一億四千五百二十万円）

また市街地、住家連担地帯、バス路線等を重点に舗装整備をすすめる。現在の舗装率を三・一％から三〇％台に高める。（四億四百五十一万六千円）

▽積雪地帯である本町にとつて、冬期交通の確保が大きな課題となっている。従つて国、県の除雪計画と有機的に連絡しながら、除雪機

械の強化と効率利用に除雪力の増強を図り、基幹集落に通ずる路線を全面的に確保し、生活上の障害をなくする。（五百五十万円）

橋梁

町道に架設されている七十四カ所の木橋を、漸次永久橋に架替整備し、永久橋比率三四％を六〇％台に高める。（一億七千六百四十一万八千円）

鉄道

奥羽本線の電化は昭和四十六年、複線化は昭和五十年を目途に完成するよう、関係機関に強く要望する。また、鷹巣線の貫通については、奥地資源の開発、仙北経済圏との交流等、その重要性を強く訴え、建設促進に鋭意努力する。

通信

通信、電話は経済活動の基盤であり、生活水準の向上、社会生活の拡大に伴ない、その需要は、年々増加している。現在、地域集団電話、農村公衆電話等の普及によつて二・三市帯あたり一台となつてはいるが、反面申込み積滞数八百台にも及んでいる。今後、「申込めばすぐひける電話」を目標に関係機関に要請するとともに、七日市、七座局の鷹巣電報電話局への完全一本化により市外通話の不便を、一日も早く解消することに努める。

産業の振興

農業

▽農業の厳しい情勢下にあつても、本町における主要産業としての農業の地位はゆるがず、食糧供給基地として積極的に農業振興にとり組む。

▽基幹作物である稲作については、高性能機械の導入に伴つて圃場整備、灌漑排水など土地改良による農業の生産基盤を確立し、高生産、良質稲作の推進を図る。

▽広大な未利用地を開発して、放牧地草地造成につとめ、乳用牛、肉用牛の導入を図るとともに、養鶏、養豚の主産地を育成し、生産から販売までの集团的体制の確立を図る。（一億四千四百一十一万四千円）

商業

▽年々商店の規模と販売効率の向上がみられるが、全般的にまだ低調の感があり、商店の近代化、流通機能の充実が当面の課題である。早急に、経済診断の実施を依頼し、商業の存立基盤、構造、活動の実態を総合的に把握する。

▽商工業団体の育成強化につとめるとともに、金融対策として、中小企業振興資金保証制度の拡充につとめる。

▽地場資源を利用した木材工業の経営近代化と団地化を推進するとともに、縫製企業、製紙業の集中立地による大規模縫製産地の形成につとめる。

▽新規工業については、低開発地域工業地区の高野尻団地と内陸工業地区の大野台等を開発の拠点として、労働力集約型企業の誘致を図り、人口減少の防止、所得の増大につとめる。

▽国道七号線沿線に、大規模工業団地化のための用地計画を考慮し、既存工業および新規工業の立地を促進する。（土地造成に八千万円）

観光

▽観光需要の増大、レクリエーションの生活化等に伴つて、自然景観の地である中央公園が、町内外の注目を集めている。早急に園道舗装、駐車場、休憩施設等を整備するとともに「老人いこいの家」を建設し、都市公園としての機能を強化する。

▽竜ヶ森の観光開発については、関係機関と緊密な連絡をとりながら、登山ルートを開発し、駐車場、休憩場等を整備するとともに、林立する天然杉、ブナ林を中心に森林公園として整備する。（一千九百六十九万一千円）

老後はやはり年金が必要!!

国民年金普及座談会

昭和三十六年四月から拠出制の国民年金がはじまって、ことしで十年になります。その受給対象者(満六十五歳)に、はじめて支給開始されることになりました。これを記念して、ことしから受ける人たちが十五名にお集りをいただき「国民年金普及座談会」を一月十九日役場会議室において開催しました。

みなさん、ご存知のとおり昭和三十六年四月から拠出制年金が始まったわけでありましたが、この三月で、ちょうど十年になります。

その当時は、この制度に対して、喜んで納めてくれる人もありましたが、関心がない人もあり、あまりかんばしくない状態であったため、社会保険事務所の応援を得て各地区ごとに説明会を開いて納付促進をやってきたと聞いておられます。

このような不振なとき、あなたがたは、自分からすすんで、この制度に加入して、これまでの十年間納付してきた努力が報いられ、新年度から年額六万円の老齢年金を受給できることになりました。これは、大変喜ばしく、これに関係してきた私たち職員も喜んでいきたいと思います。

あなたがたの年代の人たち全員に加入をおすすめしたわけですが、町内で実際加入している人は、その三分の一弱であり、残りの方々は残念ながら七十歳になってから

年額二万四千円の福祉年金を受けることになると思います。老後の小遣いには十分ではないと思いますが、これから終身、月々五千円づつもらえることになりまして、本当におめでとうございます。

これからは、若い人たちに国民年金の有利な点をお聞かせのうえ、この制度発展のためご協力をお願いいたします。

このあと、皆さんから貴重なご意見やご要望をお聞かせいただき、今後の国民年金事業や納付成績の向上に役立てたいと考えて、この座談会を開催したのであります。から、いろいろのご意見を表にになりまして、この会を有意義に終わることができよう念願して開会にあたりこあいさつといたします。

松尾市治(太田 64歳)
私は、国民年金に加入してよかったと思っています。よくして六十五歳をむかえてみれば、何をしても年老いますます、仕事も思うようにできなくなりました。こういう関係で、まづ月々五千円もあればなんと自分の小遣いができることから、加入の際、係からすすめられ、現に十一月から受給できるようなになりました。これを目前にこれを申し上げます。

岩川司(仲町 64歳)
私の場合、発足当時、高齢任意加入でしたが、当時は半信半疑で加入し、保険料を納付してありましたが、今になれば年々年金額の増額などか

ら魅力ある年金となりました。いますし、思いきって加入しています。よかったと感じています。というのが、やはり老年になると、小遣いにも不自由してきます。それが月々五千円がはいりますが、そのうち二、三千円もあれば今は小遣いになります。反面、嫁から小遣いをもらうのに肩身のせまい思いをして、いたたことにあります。これさえば、もうこうはできません、自分で積立て、それを自分のものとして受給できることを思えば、ほんとうに加入しておつてよかったと感じます。

藤内ナオ(今泉 64歳)
年金に入つたらいよいよわけて、ことし三月で掛け終わりになるので、はつとしております。この掛金も自分でなく息子が掛けてくれたもので、この間手紙がきたので孫からばあさんにきたのだといわれました。どこから何の用だかと読んでみたところ、国民年金が納め終わりで、ことしから老齢年金を受ける人たちに集つてもらうのだと聞いて、うれしくて、その晩は眠れなかつた。月々五千円をもらえることになり、ありがたくて、ありがたくて、手を合わせて拝みました。これから長生きして、偉張つて暮らしたい。

成田スエ(今泉 64歳)
これから年金をもらうのに、なるべく銀行を指定するようには、助言者から聞いたが、私

たちは、歩くのがおつくうに、嫁や息子に受領してもらいよりは、自分の手でもらいたいです。できれば近くの郵便局でもらいたいです。

三沢修之助(田中 64歳)
私は、恩給にあこがれて軍隊に入つたが、年数不足になり、その後、公務員になったが家事に従事する関係で退職したため、あきらめていたものです。

それが、時代の移り変りにより昭和三十六年から国民年金制度ができて、役場の係員のすすめで加入しました。高齢者であるため、年金に入らなかつてもよいと思いましたが、自分ながら感謝しています。

当時は、生命保険などに加入し、受給額が実際にもらうより高くなるなどにより、価値感がなくなる恐れもあると考えておりました。役場の係員から熱心な説明があつたので、その後、額改正などで、たまたま滞納していたが、完納し、将来のことを考えて掛け続けたわけです。

いまここに自分の積立が、みのつて恩給になる。しかも、ことしからもらえる。あの当時、加入をすすめてくれた係の方に感謝していい比例制度のあることを知りましたが、大きな収穫であります。人はみな同じことでしょうか、老人になつてから、増額された年金を受けられるということ、それは、それぞれ幸福になれる。

また、特に私の場合は息子と別居していますので、息子の面倒にならずとも、いくらかでも働けるし、いまのうちに多くの保険料を納めて、今後働けなくなつたら、小遣いとして自分で自由に使い、孫にも小遣いをやれるし、孫たちにも親しまれると思います。拠出年金受給の第一期生として光栄に感謝の気持ちでいっぱい입니다。

若い人たちは、このような感激の日まで納め続けて行くことをお進めします。

畠山年金係長
本日はどうもありがとうございました。みなさんの貴重なご意見、ご要望を参考に、よりよい制度へ発展させるよう努力して参りたいと思います。

いよいよ、今年度から十年年金の支給開始、この十年間の納付して参りました努力がここにむかえられました。これは、みなさんはもちろん、私たち担当職員としても心から喜んでいられるものであります。今後ともよろしくお願いいたします。

サラリーマンの
奥さんも、
国民年金へ加
入しよう

広報らん



ことしこそは無火災を

消防出初式で誓う

四十六年度町消防出初式は一月四日行なわれました。出初式に先立ち、消防車、消防団員による分列行進、消防署前では、若松団長、出川町長の観閲を受けました。式典は行進後、公民館ホールで行なわれ、各種表彰、祝辞があったあと、若松団長から、昨年は火災件数が前年より減少しているが、油火災が多くしめている。よう器具の取扱ひ方を熟知するよう望む。多量による油火災は、昨年末化学小型消防車が消防署に配置されたので、一九番で「油火災」と告げて下さい。なお、消防団員が出かけるとき、消防器具の整備が行なわれていないところも一部に見られますので、初動活動に万全を期すること。一般家庭では、家族ぐるみで防火思想の高揚を望む」と訓示がありました。



を年少者
心を受け代
用か受の表
の呼びの
火呼吸ク
「表彰ラ
夜内消防
日部落年

的

消防出初式 受表彰者

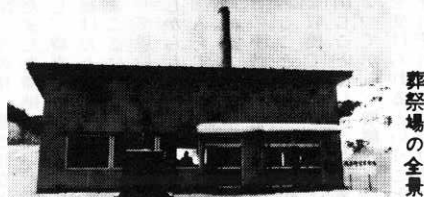
- ◆県知事表彰
 - ▽有功章 佐藤忠一郎 (6分)
 - 団長 若本重義 (10分)
 - ▽30年勤続 佐藤一郎 (4分)
 - 団長 中島米助 (8分)
 - ▽25年勤続 武田勇美 (2分)
 - 三沢三郎 (2分)
 - 村上鉄治 (3分)
 - 副分団長 仲谷茂男 (3分)
 - 班長 篠田清美 (3分)
 - 武田作雄 (3分)
 - 小塚勝蔵 (8分)
 - ▽20年勤続 佐藤勝三 (4分)
 - 成田藤重 (4分)
 - 三沢武男 (7分)
 - 小塚富雄 (8分)
 - 佐藤良木 (10分)
 - 千葉鶴見 (10分)
 - 岩本勝三 (10分)
 - 柏木耕造 (11分)
 - 成田松治 (司令補) 江島民二 (七長)
- ◆県消防協会長表彰
 - ▽15年勤続 野呂健一 (4分)
 - 班長 花田三郎 (2分)
 - 小坂金男 (1分)
 - 佐藤秀雄 (4分)
 - 津谷幸雄 (4分)
 - 佐々木職 (4分)
 - 桜庭寛 (4分)
 - 桜庭正悦 (4分)
 - 桜庭俊悦 (4分)
 - 千葉惣次郎 (9分)
 - 武田富二雄 (司令補) 岩川修也 (七長)
 - 桜庭栄蔵 (消防士) 10年勤続 山堅蔵 (6分)
 - 佐藤良一 (6分)
 - 工藤雄雄 (6分)
 - 畠山喜久造 (6分)
 - 畠山惣之助 (6分)
 - 田村広士 (7分)
 - 田村一郎 (7分)
 - 田村竹治 (11分)
 - 藤本國郎 (11分)
 - 班長 畠山稔 (11分)
 - 藤本辰松
 - 県消防協会大館北秋田支部長表彰
 - ▽7年勤続 畠山彦一郎 (11分)
 - 消防団長表彰
 - ▽優良団長 三沢三郎 (2分)
 - 小坂金男 (1分)
 - 熊谷攻彦 (3分)
 - 津谷長蔵 (4分)
 - 村上太二郎 (5分)
 - 畠山藤一郎 (6分)
 - 長 田村竹治 (7分)
 - 近藤千三郎 (8分)
 - 佐藤喜代治 (8分)
 - 佐藤俊夫 (9分)
 - 松前一司 (10分)
 - 班長 柴田徹 (11分)
 - 畠山久雄 (11分)
 - 柏木耕造 (11分)
 - ◆消防長表彰
 - ▽優良少年消防クラブ 黒沢少年夜警団 (七座)
 - 蟹沢少年夜警団 (坊沢)
 - 大堤少年夜警団 (綴子)
 - 向黒沢少年夜警団 (綴子)
 - 大畑少年夜警団 (綴子)
 - 四渡少年夜警団 (沢口)
 - 七日市上町少年夜警団 (七日市)
 - 葛黒少年夜警団 (七日市)
 - 上舟木少年夜警団 (七日市)
 - (敬称略) カッコ内の数字は分団名

新町内協力員紹介

- ▽鷹巣地区 朝日 了回
- 南鷹巣 連次郎
- ▽栄地区 あけぼの町 長
- ▽坊沢地区 能登谷 実
- 上町 堀部 誠孝
- ▽七日市地区 葛黒 三ノ渡 三上 喜市
- 香典返しにと社福協へ
- 次の方から香典返しにと
- 町社会福祉協議会へ寄付金が寄せられました。ご芳志に深く感謝申し上げます。
- 福住町、村川さん
- 亡母・キサさんの香典返し 二〇、〇〇〇円。
- 西横町・成田達雄さんから亡父・敬治さんの香典返し 二〇、〇〇〇円。

町営葬祭場新築工事及び施設概要

- 所在地 鷹巣町綴子字作坂304の2地内
- 建物 面積 87,58㎡ (26.5坪)
構造 木造平屋建、基礎…コンクリート、床下換気孔取付、屋根…垂鉛引鉄板ぶき (カラートタン30井)、外壁…セーターサイディング仕上げ
○ 間取り…作業場、斎場、休憩室 (2間)、便所、物置
○ 施設…PTA富士式葬祭炉 401-A型 (1基)
棺台車及び棺運搬車 (2台)、引出装置 (1組)
納骨塔 (1基)、汚物焼却炉 (1基)、煙突
- 工事費 建物工事 2,000,000円 備品一式 2,000,000円
特殊工事 3,150,000円 計 5,350,000円
- 財政内訳 起 債 2,400,000円 (国民年金特別融資)
一般財源 2,950,000円 計 5,350,000円
- 葬祭場使用料 (1し体につき)
本町住民 他市町村住民
15歳以上 2,000円 3,000円
15歳未満 1,000円 2,000円



葬祭場の全景



斎場の内部